

会 議 要 旨

1 会 議 名 第5期北九州市人権施策審議会 第2回会議

2 議 題

- (1) 「障害者差別解消法」について
- (2) 「北九州市人権行政指針関係事業の概要」について
- (3) 人権教育の取組みについて
- (4) 人権啓発の取組みについて
- (5) その他

3 開 催 日 時 平成27年8月7日（金）
15時00分 ～ 17時00分

4 開 催 場 所 北九州市人権推進センター 研修室

5 出席した者の氏名

(委 員) 稲積謙次郎会長	
ほか委員11人	計12人
(事務局) 保健福祉局長	
ほか事務局関係者10人	計11人

6 議題、議事の概要

(1) 「障害者差別解消法」について

平成28年4月から施行される「障害者差別解消法」について、障害福祉課の担当係長から説明を受けた。その後質疑応答を行った。

【主な質問や意見】

- この法律では、一般私人間の行為や個人の思想、言論は対象外となっているが、一般私人間の行為とは具体的にどのようなものをさすか。また、私人間の人権侵害については、法務省の従来の人権侵害の範疇で対応するとしているのか。
- 民間の事業者が合理的配慮をする際に補助規程などはあるか。

(2) 「北九州市人権行政指針関係事業の概要」について

人権文化推進課から、事前に配布のあった「平成27年度版北九州市人権行政

指針関係事業の概要」について、資料の様式・評価方法の見直しについて事務局より資料の一部を参照して説明があった。その後、委員からの質問と回答があった。

【主な質問や意見】

- 個人情報の不正取得という問題で、各自治体では本人通知制度の導入が進んでいる。前回に引き続き、現在の導入に向けての進捗はいかがか。
本人通知制度が導入していない自治体をターゲットにして不正取得が行われていると危惧される。県下においても進んでいるので、ぜひ北九州市でも早急に導入していただきたい。
- 教職員のセクハラ事件に関し、教職員への具体的な取組みについて聞きたい。
- 人権に関する意識調査の実施について調査項目の追加の有無と公表までの流れについて聞きたい。
- 「人権の約束事運動」について、登録者数の増加という点では、相当な成果と評価する。しかし、10年という節目を迎え、改めて意識起こしをする意味で、登録団体に対し、検証・課題はあるか、次のステップへ向け、新たな取組みへの提言などを例えばアンケート調査などをして意識付けしては。
- 市民センターだよりに約束事を掲載するなど、地域向けの約束事運動の啓発はできていると思う。
- PTAでもいじめなど、人権問題について啓発大切と思っている。まだ保護者に対して行き届いてない。よい啓発方法、取組みあれば教えていただきたい。

(3) 人権教育の取組みについて

教育委員会より、社会教育の取組みである地域研修、企業研修、人権学習講座、啓発指導者育成等について、それぞれの事業内容、課題、今後の対応等について、説明を受けた後、各委員がそれぞれの専門的立場や市民の視点から意見を述べた。

【主な質問や意見】

- 指導者育成について、指導者の高齢化、後継者不足など、北九州市だけの課題ではないと思う。たとえば、連絡協議会などを活用して情報交換を行うなど、他都市との連携は取れないか。
- 指導者育成に向けて、任意団体、行政ともに協働し、養成講座等取り組んでみてはいかがか。

(4) 人権啓発の取組みについて

人権文化推進課から、平成26年度に実施した啓発活動の取組み内容について説明を受けた。

【主な質問や意見】

- 養成講座について、地域で活躍されている方の多くの方に間口を広げて基礎編～コーディネーター講座を受講していただき、地域に根ざす人権コーディネーターの育成につなげてはどうか。

○人権擁護委員も受講している。受講したが、それを持ち帰って活躍できる場があって、全講座を受講すれば講師ができるというようなものであれば、より力を入れて受講されるのではないか。

(5) その他

性的マイノリティの方への配慮について、事務局から北九州市の取組みの説明があった。

【主な質問や意見】

○「人権行政指針関係事業の概要」の中で、性的マイノリティの方への取組みがなかったようだ。高齢者虐待、児童虐待、外国人に対しては、特化した事業や取組みはある。新しい人権課題についても事業があってもよいのでは。

(問い合わせ先)

北九州市保健福祉局人権推進センター人権文化推進課

電話番号 (562-5010)